

生徒への性暴力・わいせつ行為等を防止するための取組

1 教育職員等に対する啓発

- (1) 性暴力等の防止に関する研修の実施
全教職員が性暴力等に関する理解を深め、その感度を高めることにより、学校全体で、性暴力等を防止していきます。
- (2) セルフチェックシートの実施
全教職員に、毎年6月及び9月の年2回「性暴力・わいせつ行為防止のための教職員チェックシート」を実施します。
- (3) SNS等による生徒等との私的なやりとりの禁止
教職員と生徒との、SNS等を用いた私的なやりとりは原則禁止とします。

2 性暴力等を生まない環境づくり

- (1) 物理的死角をゼロにする
 - ①特別教室や空き教室の管理
性暴力等の未然防止のためには、空き教室の解消などの死角を取り除くハード面での改善を図っていきます。
(例) 管理職による別棟配置となっている特別教室等の巡視
 - ②空き教室等の施錠管理の徹底
空き教室や普段使用しない教室等は、死角となる可能性があるため、使用しないときは施錠を行います。
- (2) 巡回の強化
管理職は、毎日の校内巡回時に、死角のチェックポイントを必ず巡回し、死角を作らない巡回の強化を図っていきます。
- (3) 密室での「1対1」の指導禁止
同性異性を問わず、他の生徒がいない室内で生徒を指導する場合は、窓・戸・カーテン等を開放した状態にします。
やむを得ず閉め切った室内で生徒を指導する場合は、1対1の個別指導にならないようにします。

3 早期発見するための相談体制

- (1) 校内相談窓口の整備
校長・教頭・養護教諭を校内の相談窓口とし、生徒及び保護者等から性暴力等に関する相談を受け付ける体制を整備します。
- (2) 各関係機関の相談窓口の周知
各機関の相談窓口について、校内に掲示するとともに、児童生徒等及び保護者へ周知します。

○チャイルドライン 電話：0120-99-7777

○地方法務局「子どもの人権 110 番」 電話：0120-007-110

○佐久市教育委員会 学校教育課 電話：0267-62-3478

○学校生活相談センター 電話：0120-0-78310

○長野県教育委員会 心の支援課 電話：026-235-7436

○コスモス相談 電話：0267-62-2918